

ため池で金もうけ、人もうけ、お宝もうけ

地域で「ため池」を使いこなしていくために

大阪事務所 / 原田弘之

はじめに

ため池は、もともと降雨量の少ない地域で発達してきたかんがい用の貯水施設であるが、都市近郊地域においては、都市化の進展や農業の衰退などにより、ため池の農業利水としての役割が低下する中で、担い手不足により、治水面も含む維持管理が行き届かない状況が生まれてきた。一方、都市民の中では、都市に少ない水と緑の空間として利用したいというニーズが高まってきた。こうした状況に対応する形で、10年ほど前から、ため池の整備や利用、維持管理やその体制について新しいあり方が生まれつつある。

ここでは、大阪府内のため池を題材に、主としてため池の利用や管理の実態を紹介した上で、今後の展望について述べることにしたい。

大阪府オアシス構想のあらまし

大阪府域には現在約11,200ヶ所のため池が分布している。平成3年には上記のような状況を踏まえて、「オアシス構想」が策定された。この構想の1つの柱は「農業・都市・自然の共生したため池づくり」で、自然環境の保全、快適環境の創造、安全なまちづくり、府民の楽しみ、農業振興、教育・文化の推進をため池で進めることである。もう1つの柱は、「共に守り、育てるため池文化の創造」で、具体的にはため池の整備計画づくりや維持管理活動など地域の幅広い環境づくりの推進母体として、農家等の水利組合、池周辺の住民等から構成される「ため池環境コミュニティ」の設立を提案している。

この構想に沿った形で、約30ヶ所のため池が整備され、そのうち約15ヶ所のため池で「ため池環境コミュニティ」が設立され、それぞれ活動が行われている。平成12年度には、それらの推進母体が一同に会し「第1回ため池環境コミュニティ会議」が、平成13年度には第2回が開催された。その中での意見を踏まえて、ため池の利用と維持管理に関わる状況と問題点を整理する。

ため池の利用と管理の実態

ため池の利用については、遊歩道や多目的広場等が多いため池で整備されているため、不特定多数の人が利用できるようになり、散歩やジョギングの利用が多い他、盆踊りやイベント等を新たに行うようになったところもある。また、ため池を一部埋め立て貸し農園として利用したり、学校や保育所と連携した利用も見られる。ため池ならではの利用は、養魚の場としての利用や、一般には禁止されることが多い釣りについて、小学生を対象に主に釣りのマナーを学ぶ教室を開催したり、水生植物帯を授業で活用している事例は注目すべきであろう。

一方、利用に関わる問題点としては、大型ごみなどの不法投棄や犬の散歩に伴うマナー悪化、施設破壊、禁止事項が守られないなど、一般の公園と似た傾向がある。

図 ため池利用の実態

<おもな活動>

- ・ 散歩（おもに中高年、親子連れ）
- ・ ジョギング
- ・ 犬の散歩
- ・ 盆踊り（多目的広場）
- ・ イベント・お祭り
- ・ グラウンドゴルフ（多目的広場）
- ・ 球技（グラウンド、中学生）
- ・ テニス
- ・ スケートボード（若者）
- ・ 堤を利用したマラソン大会（小中高校）
- ・ 水生植物学習（小学校）
- ・ 自然観察、農園での体験栽培（保育所）
- ・ 釣り（おもに子ども）
- ・ 小学校の釣りクラブでの利用
- ・ 貸し農園の利用（ため池を埋立てて整備）
- ・ 夜景のビュースポット
- ・ アヒル・アイガモの観賞
- ・ ハスの花の写真撮影
- ・ 養魚
- ・ 結婚式場としての利用



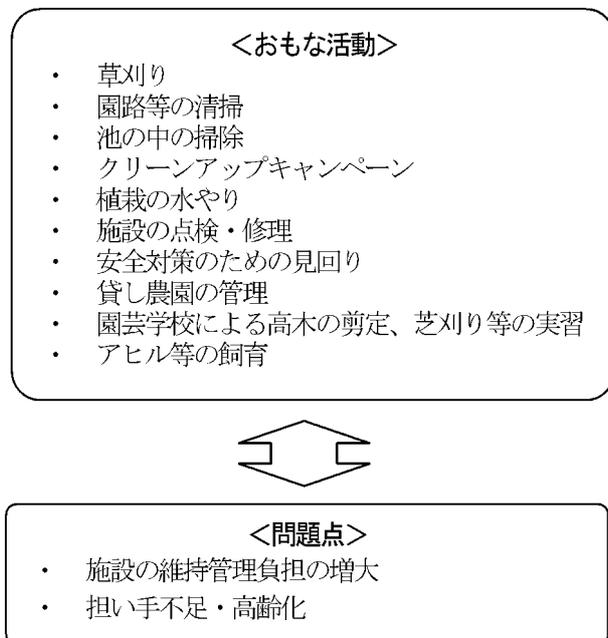
<問題点>

- ・ 家電製品、バイク等の不法投棄
- ・ 犬の散歩のマナーが悪い（フンの不始末、芝生を引っ掻く）
- ・ ごみ箱への不法投棄・散乱
- ・ 施設の破壊・落書き
- ・ 禁止事項を守らない（花火、自転車乗り入れ、釣り、スケートボード、ペットの散歩等）
- ・ 水際で子どもが遊ぶ

ため池の維持管理について、その担い手となる母体は、これまで中心的に担ってきた水利組合のほか地元の自治会や子ども会等により構成されているところが多いが、実際の作業は水利組合が中心に行っているところも多い。作業内容は、施設改修など地元の母体では対応が難しい部分は行政が担っており、堤の草刈りや、園路や広場の清掃などがおもな仕事となっている。注目すべき事例としては、貸し農園の運営管理を行い、その収入を維持管理費に充てたり、生き物の生息に配慮するため草刈りを年2回場所を分けて行ったり、園芸学校の実習活動として維持管理作業を依頼している例などがある。

維持管理に関わる問題は、ほぼ全体の池に共通しており、整備により施設が増え、利用が増えることにより、維持管理の人的・費用的な負担が増大したのに対し、その担い手はほぼ従来どおりであり、特に担い手が高齢化傾向のため、より担い手不足となっていることである。

図 ため池の維持管理の実態



熊取町・長池オアシスの事例

周辺住民と水利組合、行政との協働により整備し、運営されている事例として、大阪府泉南郡熊取町長池地区の取り組みを紹介する。

長池地区は約20年前に開発された住宅団地と農空間が接する地域で、平成6年度より、老朽化したため池のあり方について検討するために、大阪府と熊取町が、周辺住民と水利組合に呼び掛ける形で始まった。

初期段階は、整備構想を検討する場としてワークショップを繰り返し行い、ため池の整備計画を詰めていった。その後、ワークショップのメンバーを中心に準備組織を立ち上げ、管理運営の方法や体制について検討を継続し、平成11年度に周辺自治会や水利組合から構成される管理組織として「長池オアシス管理会」が設立された。

平成12年度に完成、オープンしたため池のその後の利用状況は、ため池を周回する遊歩道やボードウォークを周辺住民を中心とする人々が散歩やジョギングコースとして利用し、健康づくりや憩いの場となっている。また、1つのため池を埋めてつくった貸し農園(約120区画)の人气が高く、住民と農とのふれあい、地域コミュニティ形

図 長池オアシスができるまで

平成6年度／「ため池ふれあいマップの作成」	<ul style="list-style-type: none"> ●ため池の現地調査や、専門家によるため池の講義、グループ討論など8回のワークショップを開催 ●ため池の理想像を描いた「ため池ふれあいマップ」を作成
平成7年度／「ため池ふれあいマップのPR」	<ul style="list-style-type: none"> ●「ため池草刈り大会」など7回のワークショップを開催 ●第六保育所で「ため池ふれあいマップ発表会」を開催
平成8年度／「ため池ふれあいマップの具体化」	<ul style="list-style-type: none"> ●ため池の具体的な計画を検討するためのワークショップなどを16回開催し、「長池オアシス整備計画最終案」を確定 ●「第1回ため池ふれあいまつり」を開催
平成9年度／「長池地区環境管理準備会の設立」	<ul style="list-style-type: none"> ●長池オアシスを維持管理していくための準備組織として「長池地区環境管理準備会」を設立し、PR活動の検討など11回の会合を実施 ●「第2回ため池ふれあいまつり」を開催
平成10年度／「長池地区環境管理準備会の運営」	<ul style="list-style-type: none"> ●オアシス農園の検討など12回の会合を実施 ●「第3回ため池ふれあいまつり」を開催
平成11年度／「長池オアシス管理会の設立」	<ul style="list-style-type: none"> ●長池オアシスを維持管理していくための正式な組織として「長池オアシス管理会」を設立
平成12年度／「長池オアシスの完成」	

成の場になるとともに、ため池全体の維持管理費の貴重な財源として役立っている。浅瀬につくった水生植物帯は小学校の総合学習の場として活用され、教育面で役立っている。会議室やIT機器等も装備した管理棟は、維持管理のための集まり以外にも、地域での集会、環境学習の作業場などに活用されている。複数の自治会の合同行事として、ため池で年に1回お祭りを開催するようになり、地域の連帯感の形成に役立っている。さらに、倒木等を利用して、管理会自身で木製ベンチを新たに設置するなど、利用する中でより使いやすいように手を加えていることも特徴である。

このように、各主体が時間をかけてゆっくりと話し合い、行動を共にし、新しいコミュニティをつくっていったこともあり、主要メンバーの結束は固くなった。しかし一方で、中心メンバーの固定化や高齢化も進んでおり、増員や人材発掘など管理会の拡充が課題となっている。

地域で「ため池」を使いこなしていくために

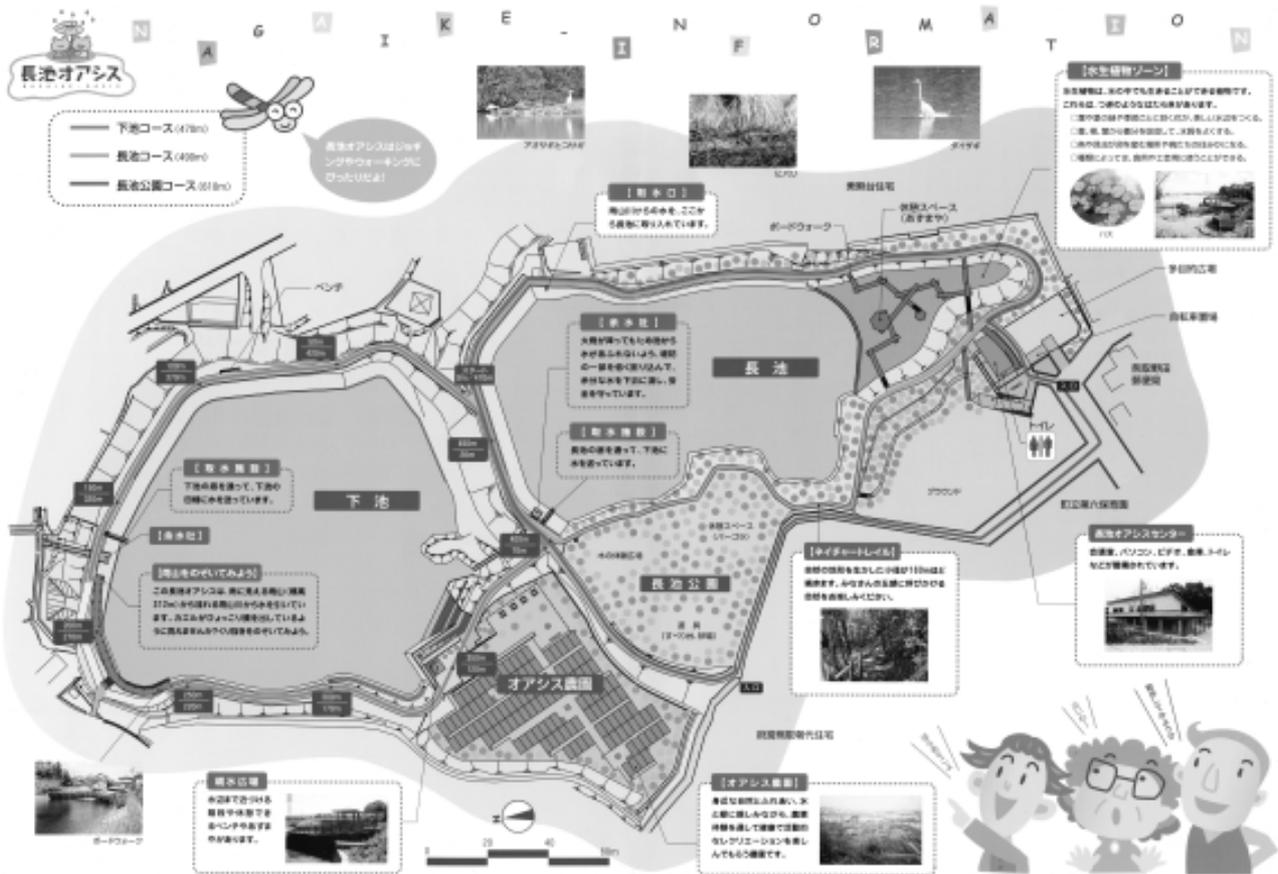
ため池を地域で使いこなしていくためには、次の3つのことが大切ではないかと考えている。

その1：地域づくりとして主体的にため池を活かそう - お宝もうけ -

これまで行政主導のもと、地域は受け身となって、かつ「ため池」のみに注目したため、それに関係する農業者や限られた周辺住民を対象に整備や維持管理のしくみが検討され、導入されてきた例が多い。それにより、利用者は不特定多数の住民であるが、維持管理者は限られた住民(主として農業者)で、維持管理者に負担が偏った状況を招いた面がある。

したがって、今求められていることは、「ため池」が地域にとってどんな意味があるか、価値が生み出せるかを、もう一度農業者だけではなく、地域住民みんなで話し合い、共有化し、「地域のお宝」として自分たちのものにしていくことが必要である。

図 長池オアシスの整備図



(出典：大阪府パンフレット)

その際、ため池単体を考えることのみならず、少し視野を広げて、地域の将来像と併せて考えたり、地域内の他の地域資源と連携させて考えていくことが大切である。

その2：ため池の担い手・関わり手を広げよう
- 人もうけ -

上記のように、地域住民みんなで「ため池」の活かし方を考えていくと、水利組合や自治会の他に、自然や遊びなどため池の多面的な要素を見い出して、子どもや学校、NPOなど多様な主体が関わってくるはずである。そうした多様な主体が利用と維持管理の役割を併せて担う新しい形の「ため池環境コミュニティ」を再構成することが求められる。

さらにその新しい組織は、ため池を拠点としながらもメンバーや目的も固定的ではなく、柔軟に変化し、「ため池」のみではなく関連する地域環境全般の担い手として「地域環境コミュニティ」に発展することが期待される。

- <ため池との関わりの例>**
- ・学校関係：総合的な学習の時間との連携
 - ・NPO：自然保全活動、自然復元活動、ピオトーブづくり等
 - ・園芸学校：授業・実習の一環での樹木剪定・管理
 - ・スポーツクラブ：活動の場として活用+草刈りの義務化（セット型）
 - ・自治会：自治会でのイベント・祭り+草刈りの義務化（セット型）

その3：費用分担を明確化した上で、ため池で稼ごう
- 金もうけ -

現状では、維持管理費用について、地域の母体が全部負担している例、それに行政が負担している例、行政が全部負担している例があるが、必ずしも費用負担の考え方が整理されているわけではないため、地域の母体が負担する範囲を明確にする必要がある。

考え方としては、農業利水などの個人の負担分、不特定多数が恩恵を受ける「公」としての負担分の他に、日常的な利用による地域住民としての負担分があり、この部分が、地域の母体の役割と考えられる。

言い換えれば、地域での利用を促進しながら、それにより資金を捻出し、維持管理費用としていく仕組みが求められる。その事例としては以下のようなものがあるが、地域の実情に応じて工夫していくことに面白みがあり、ため池の特色を打ち出していけると考えられる。

- <ため池を活用した資金の稼ぎ方例>**
- ・会費収入（住民、企業等）
 - ・釣り堀
 - ・ゴルフの打ちっ放し
 - ・グラウンドのレンタル
 - ・養魚
 - ・貸しポート
 - ・貸し農園（埋め立て農園整備）
 - ・周辺資源（里山、農地等）と組み合わせた体験農村づくり、作物のオーナー制度

図 ため池の利用と維持管理の方向性

